

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月13日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 原 信 造

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045) 681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 岸 晴 記

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045) 681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 岸 晴 記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第145期 第1四半期累計期間	第146期 第1四半期累計期間	第145期
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
売上高	(千円)	954,031	1,232,569	4,281,960
経常利益又は経常損失()	(千円)	78,471	31,659	323,478
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	79,863	30,533	349,201
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(千株)	1,181	1,181	1,181
純資産額	(千円)	3,121,743	2,890,463	2,852,659
総資産額	(千円)	7,709,742	7,383,735	7,737,887
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	67.62	25.85	295.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.5	39.1	36.9

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、過年度において営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

しかしながら、当事業年度において新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着きを見せ始め、政府の経済対策効果も伴い、当第1四半期累計期間では、営業利益を計上しました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析の検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年12月1日～2023年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着きを見せ始め、政府の経済対策効果も伴い、景気の持ち直しが期待されましたが、ウクライナ情勢の長期化とそれに伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰など、依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の売上高は、1,232,569千円（前年同四半期比29.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、890,899千円（前年同四半期比11.0%増）となりました。営業利益は36,408千円（前年同四半期は102,713千円の営業損失）、経常利益は31,659千円（前年同四半期は78,471千円の経常損失）となりました。

また、当第1四半期累計期間の四半期純利益は30,533千円（前年同四半期は79,863千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会（婚礼）需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（ホテル事業）

ホテル事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,220,188千円（前年同四半期比29.5%増）、営業利益26,953千円（前年同四半期は111,435千円の営業損失）となりました。

なお、主な部門別の売上高は、宿泊部門380,139千円（前年同四半期比47.1%増）、レストラン部門334,041千円（前年同四半期比11.8%増）、宴会部門392,136千円（前年同四半期比35.5%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高12,381千円（前年同四半期比6.6%増）、営業利益9,454千円（前年同四半期比8.4%増）となりました。

当社の財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

資産合計は7,383,735千円（前事業年度末比354,151千円減）となりました。

主な要因は現金及び預金257,642千円の減少や売掛金53,672千円の減少、有形固定資産45,765千円の減少などであり、ます。

(負債)

負債合計は4,493,271千円(前事業年度末比391,955千円減)となりました。

主な要因は買掛金114,825千円の減少や未払費用95,891千円の減少などです。

(純資産)

純資産合計は2,890,463千円(前事業年度末比37,803千円増)となりました。

主な要因は四半期純利益30,533千円です。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、食材等の仕入や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用です。

当社は、運転資金につきましては自己資金、並びに金融機関からの短期借入金及び長期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当第1四半期会計期間末における借入金残高は2,559,000千円となっております。また、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,945,967千円となっております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,181,448	1,181,448	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,181,448	1,181,448		

(注) 提出日現在の発行済株式のうち10,168株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(30,409千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	1,181,448	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日（2022年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,170,700	11,707	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,448		
発行済株式総数	1,181,448		
総株主の議決権		11,707	

(注) 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ホテル、ニューグランド	横浜市中区山下町10	300	-	300	0.03
計		300	-	300	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,203,609	1,945,967
売掛金	345,011	291,339
原材料及び貯蔵品	105,111	104,644
その他	50,408	47,869
貸倒引当金	30	20
流動資産合計	2,704,111	2,389,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,690,756	7,690,756
減価償却累計額	4,930,289	4,956,643
建物(純額)	2,760,466	2,734,112
建物附属設備	5,846,681	5,874,167
減価償却累計額	4,924,022	4,951,625
建物附属設備(純額)	922,659	922,541
土地	750,415	750,415
その他	2,112,751	2,112,961
減価償却累計額	1,888,471	1,907,975
その他(純額)	224,279	204,986
建設仮勘定	42,744	42,744
有形固定資産合計	4,700,565	4,654,800
無形固定資産	60,738	59,483
投資その他の資産		
差入敷金保証金	182,354	182,352
その他	90,117	97,299
投資その他の資産合計	272,472	279,651
固定資産合計	5,033,775	4,993,935
資産合計	7,737,887	7,383,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	317,303	202,477
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	245,000	245,000
未払費用	265,809	169,918
未払法人税等	2,447	611
未払消費税等	39,123	53,978
未払事業所税	15,467	3,878
引当金	-	53,000
契約負債	195,103	160,563
その他	261,305	74,116
流動負債合計	2,191,560	1,813,545
固定負債		
長期借入金	1,488,000	1,464,000
長期未払金	13,100	13,100
再評価に係る繰延税金負債	55,018	55,018
退職給付引当金	863,127	870,238
長期預り保証金	268,886	268,886
その他	5,534	8,483
固定負債合計	2,693,667	2,679,726
負債合計	4,885,227	4,493,271

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,085,433	1,085,433
利益剰余金	2,003,538	2,034,071
自己株式	1,190	1,190
株主資本合計	3,187,781	3,218,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,135	14,406
土地再評価差額金	342,257	342,257
評価・換算差額等合計	335,121	327,851
純資産合計	2,852,659	2,890,463
負債純資産合計	7,737,887	7,383,735

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年2月28日)
売上高	1 954,031	1 1,232,569
売上原価	254,269	305,262
売上総利益	699,761	927,307
販売費及び一般管理費	802,475	890,899
営業利益又は営業損失()	102,713	36,408
営業外収益		
受取利息及び配当金	897	1,050
受取協力金	2 25,286	-
利子補給金	1,398	1,398
その他	2,445	10
営業外収益合計	30,027	2,459
営業外費用		
支払利息	5,755	7,178
その他	29	29
営業外費用合計	5,784	7,208
経常利益又は経常損失()	78,471	31,659
特別損失		
固定資産除却損	780	514
特別損失合計	780	514
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	79,252	31,145
法人税、住民税及び事業税	611	611
法人税等合計	611	611
四半期純利益又は四半期純損失()	79,863	30,533

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテル事業において、需要低下や営業活動の抑制を余儀なくされております。今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社は、徐々に持ち直し2023年11月期の第3四半期以降に収束すると仮定して会計上の見積り(固定資産の減損損失の検討等)の検討を実施しております。

なお、当該見積りは現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、上記の見積りの結果に影響し、翌四半期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会(婚礼)需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

2 受取協力金

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う神奈川県からの感染拡大防止協力金等であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	70,490千円	74,715千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	942,415	11,615	954,031	-	954,031
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	942,415	11,615	954,031	-	954,031
セグメント利益又は損失()	111,435	8,721	102,713	-	102,713

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,220,188	12,381	1,232,569	-	1,232,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,220,188	12,381	1,232,569	-	1,232,569
セグメント利益	26,953	9,454	36,408	-	36,408

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	宴会	レストラン	その他		
顧客との契約から生じる収益	258,462	289,452	289,148	91,518	-	928,582
その他の収益	-	-	9,611	4,220	11,615	25,448
合計	258,462	289,452	298,760	95,738	11,615	954,031

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	宴会	レストラン	その他		
顧客との契約から生じる収益	380,139	392,136	322,464	109,341	-	1,204,082
その他の収益	-	-	11,576	4,529	12,381	28,487
合計	380,139	392,136	334,041	113,871	12,381	1,232,569

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	67円62銭	25円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	79,863	30,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	79,863	30,533
普通株式の期中平均株式数(株)	1,181,112	1,181,075

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月13日

株式会社ホテル、ニューグランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 月 ま ゆ か

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホテル、ニューグランドの2022年12月1日から2023年11月30日までの第146期事業年度の第1四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホテル、ニューグランドの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。